

補助事業番号 21-2-073

補助事業名 平成21年度 障害者及び高齢者の社会参加促進補助事業

補助事業者名 社団法人 「小さな親切」運動本部

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人は「小さな親切」運動の実践を通じて、心のかよう温かな社会の実現を目指すもので、その実践活動として身体の不自由な方や高齢者が積極的に社会参加できるよう社会福祉施設や病院等へ車椅子の贈呈を行う。

(2) 実施内容

当運動本部の下部組織である地方組織（道府県本部・市町村支部）において、車椅子を要望している施設等の状況について調査・選考を行う委員会等を設置、寄贈先・台数を決定の上、運動本部のアンケートに各県への希望台数を回答してもらう。そのアンケート結果を基に運動本部では、地方組織の県内支部数及び会員数を考慮して寄贈先・台数の調整を行い確定する。尚、すべての車椅子には、財団法人JKAの補助による旨のプレート等を貼付する。

車椅子の寄贈に際しては地方組織の代表、事務局長、役員らが、寄贈先を直接訪れ、車椅子の贈呈を行い、その様子を新聞、雑誌、ラジオ等マスコミにより広く社会に公表する。

2. 予想される事業実施効果

高齢化社会が到来したが、車椅子利用者にとって住みよい社会環境は、施設におけるハード面及び介助などのソフト面においても未だに不十分である。当運動本部の推進する車椅子寄贈運動はただ単に車椅子を贈呈するにとどまらず、贈呈先の選定においては地域の声を把握し、また、贈呈式を開催することで相互理解を深めることができた。社会的弱者と共存できる心のかよう温かな社会こそ、当運動本部の目指すものであり、この寄贈も豊かな心を育む一助となっている。

特に、平成21年度はイベント運営団体や航空会社等公共の場にかかわる団体に寄贈され、これにより多くの市民に車椅子を身近に感じてもらう機会を与え、そこから利用者への理解と関心を深めることができた。

こうした寄贈活動によって、車椅子利用者が、特別な場ではなく日常生活にいる社会づくりに貢献できるものとする。

3. 本事業により作成した印刷物等

無し

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社団法人「小さな親切」運動本部（チイサナシンセツウ
ドウホンブ）

住所： 101-0061
東京都千代田区三崎町2-20-4 八木ビル2F

代表者： 代表 田中 義具（タナカ ヨシトモ）

担当部署： 事業担当（ジギョウタントウ）

担当者名： 五味 佑理子（ゴミ ユリコ）

電話番号： 03-3263-2866

F A X : 03-3263-3838

E - mail : gomi@kindness.jp

U R L : <http://www.kindness.jp/>